

議案第4号

草加都市計画防火地域及び準防火地域の変更について

【諮問】（三郷市決定）

草加都市計画防火地域及び準防火地域の変更（市決定）

草加都市計画防火地域及び準防火地域（三郷市：三郷インター南部南地区）を次のように変更する。

三郷市		
種類	面積	備考
防火地域	約 72.6 ha	
準防火地域	約 111.0 ha	

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由

三郷インター南部南地区の市街化区域に編入に伴い、当該地区内の建築物の不燃化を図り、延焼拡大を防止し、火災の危険性を低くすることを以て、防災機能の充実した日常的にも安全・安心でゆとりのある快適なまちづくりを実現するため、本計画を変更する。

草加都市計画防火地域及び準防火地域の変更（市決定）（参考）

草加都市計画防火地域及び準防火地域（三郷市：三郷インター南部南地区）を次のように変更する。

草加市・八潮市・三郷市		
種 類	面 積	備 考
防 火 地 域	約 106.2 ha	
準 防 火 地 域	約 153.5 ha	

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理 由 書

本理由書は、都市計画法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定に基づき、草加都市計画防火地域及び準防火地域（三郷市：三郷インター南部南地区）の変更についての理由を示したものです。

I 草加都市計画区域における位置等

草加都市計画区域に含まれる土地の区域は、草加市、八潮市、三郷市の行政区域の全域です。

三郷市の三郷インター南部南地区は、三郷ジャンクションの南に位置する三郷インター南部地区の南側で、平成29年度開所予定の三郷中央インターチェンジの直近に位置しています。

II 変更の理由

三郷インター南部南地区の市街化区域に編入に伴い、当該地区内の建築物の不燃化を図り、延焼拡大を防止し、火災の危険性を低くすることを以て、防災機能の充実した日常的にも安全・安心でゆとりのある快適なまちづくりを実現するため、本計画を変更します。

III 変更の内容

防火地域及び準防火地域を以下のとおり変更します。

種 類	変 更 前	変 更 後	備 考
	面 積	面 積	
防火地域	約 72.6 ha	約 72.6 ha	
準防火地域	約 102.6 ha	約 111.0 ha	三郷インター南部南地区 約 8.4 ha 増

IV 関連する都市計画

防火地域及び準防火地域の変更とともに、以下の都市計画について変更を行う予定です。

- ①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（埼玉県決定）
- ②区域区分（埼玉県決定）
- ③用途地域（三郷市決定）
- ④下水道（三郷市決定）
- ⑤土地区画整理事業（三郷市決定）
- ⑥地区計画（三郷市決定）